

令和6年度第8回社会教育委員の会議

令和7年3月14日（金）午前10時から

小金井市役所第二庁舎8階801会議室

次 第

1 議題

- (1) 会議録の承認について
- (2) 四者合同会議について（報告）
- (3) 放課後子どもプラン運営委員会への出向委員の選任について
- (4) 生涯学習部事業に係る令和6年度総括と令和7年度の展望について
- (5) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について
- (6) 社会教育委員改選のスケジュールについて
- (7) その他

2 資料

- (1) 令和6年度第6回社会教育委員の会議会議録 【資料1】
- (2) 四者合同会議の開催について（報告） 【資料2】
- (3) 令和6年度当初主な事業・令和7年度当初主な事業一覧 【資料3】
- (4) 令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会開催通知 【資料4】

3 今後の予定

- (1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会
日程：4月19日（土）午後1時30分から
場所：町田市民フォーラム
- (2) 令和7年度第1回社会教育委員の会議
日程：6月27日（金）午前10時から
場所：市役所第二庁舎8階801会議室

令和6年度第6回社会教育委員の会議

令和7年1月17日（金）

午前10時00分開会

開催日時	令和7年1月17日	開会10時00分 閉会11時45分	
場 所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席委員	議 長 笹井 宏益 副 議 長 金澤 大恵 委 員 伊藤 安寿華 委 員 榎本 敏 委 員 國分 ひろみ	委 員 森本 榮子 委 員 坂野 勝一	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 三浦 真	図書館長 内田 雄介	
事務局	生涯学習係長 倉澤 淳子		
傍聴者人数	0人		

日程	議 題	
第 1	議 題	(1) 会議録の承認について（10／21開催分） (2) 都市社連協第5ブロック研修会、交流大会・全体研修会について（報告） (3) 名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業・二十歳を祝う会について（報告） (4) 四者合同会議の開催について (5) 令和7年度都市社連協統一テーマの設定について (6) 関東甲信越静社会教育研究大会について（報告） (7) 令和7年度会議等の日程について (8) その他

開会 午前１０時００分

三浦生涯学習課長 定刻を過ぎました。大変申し訳ございませんでした。本日、大変申し訳ありません。いつものとおり、この部屋が一応１１時半までなんですが、１１時４５分までには、皆さん、退席をお願いしたいということで、いつものとおり、よろしくお願いいたします。

では、この後、議事進行のほうは、議長、よろしくお願いいたします。

笹井議長 おはようございます。定刻ちょっと過ぎましたが、ただいまから令和６年度第６回社会教育委員の会議を始めたいと思います。

本日は、新井委員と北澤委員が御欠席ということで、連絡をいただいております。

では、まず事務局より資料の説明と確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

倉澤生涯学習係長 事務局です。

昨日の夜、小林委員からも欠席という御連絡をいただいております。

続きまして、資料の説明です。机上にお配りしております本日の次第と、次第の２番に書かせていただいている資料１から８番まで、その後ろの坂野委員と小林委員より、統一テーマの協議用の資料を頂いております。こちらもお配りしております。

委員の皆様のみにお配りしているものとしまして、社協連会報と、月刊こうみんかん１１月～１月号、青少健だより第７４号花みずきと、とうきょうの地域教育Ｎｏ１５３、最後に令和５年度の小金井市の図書館の冊子をお配りしております。不足しているものはございませんでしょうか。

事務局からは以上です。

笹井議長 ありがとうございました。

では、議題のほうに入っていきたいと思います。

まず議題の１なんですが、会議録の承認について、事務局のほうからお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 資料１を御覧ください。こちら１０月２１日開催分の会議録をお配りしております。

事前に皆様に御確認いただきまして、ご指摘いただいた部分を修正しております。本日、この場で御承認していただいた後、ホームページ等で公開させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

笹井議長 ということで、会議録は承認ということでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

笹井議長 ありがとうございました。

三浦生涯学習課長 ありがとうございました。

笹井議長 では、その次です。議題の２番目、都市社連協第５ブロック研修会、交流大会・全体研修会の報告についてであります。これについても事務局のほうから御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 資料２を御覧ください。簡単ですが、都市社連協の研修会が１１月と１２月にございましたので、御報告させていただきます。

まず、１１月１６日土曜日に、第５ブロック研修会がございました。こちら府中が幹事市でございまして、府中市のほうで行いました。

今回、参加していただいた委員の皆様は、金澤委員、榎本委員、小林委員、坂野委員、森本委員、事務局より生涯学習課長が出席しております。

事例報告としまして、地域で活躍するリーダーから「活動」と「学び」の関係を聞くということで、３団体のインタビュートークをしまして、その後、グループワーク、６グループに分けまして、『「学び」は地域社会の課題解決にどうつながるのか？』というテーマでグループワークをしていただきました。

続きまして、１２月１４日土曜日、こちら町田市のほうで交流大会・社会教育委員研修会がございました。

本市から参加いただいた委員として、笹井議長、國分委員、坂野委員に御参加いただきました。

来年度、幹事市ということで、事務局のほうは4人で参加しております。

内容としましては、前半、各ブロック研修会の実施報告が第1ブロックから第5ブロックまでございました。後半は、研修会としまして、「生涯学習と学校教育の連携について」というテーマで事例発表とパネリストによるパネルディスカッションが行われました。司会者及びパネリストの方は、町田市の生涯学習審議会の委員の方と、元市立の中学校長の方で行われました。その後、質疑応答がされました。

簡単ですが、内容は以上です。

笹井議長

御説明ありがとうございました。

それでは、1番の研修会に御参加された皆さん、もし、御感想等々あれば、お願いをいたします。いかがでしょうか。

坂野さん。

坂野委員

坂野です。

2つの研修会、参加しまして、非常に参考になったということでございます。両方についてコメントしたいと思います。

府中のほうの研修なんですけど、私はグループ分けで第5班だったんですけども、グループディスカッションのテーマは、ここにありますように、『「学び」は地域社会の課題解決にどうつながるのか?』ですが、この私どもの班にルーテル学院大学の先生がおられまして、議論がばらばらになっていたのを、ポイントでうまくまとめてくださいました。それを簡単に言います。

市民活動の形成において行政がすることは、居場所づくりではなく人を集めることである。その中で学びというのは教養を身につけることではなく、各自が気づくことである、ということです。

この気づきとは何かというと、段階的に発展するもので、市民がまず自分のニーズの内容について気づくということ。これは自分の役割に気づくという意味なんですけれども、次いで、自分と同じニーズを持つ市民が身近にいることについて気づく。そして、そのニーズをきっかけに、共同体意識を持って活動を始めることができるこ

とに気づく。次いで、自分の周辺には自分以上に有益な発想と行動力を持つ市民がいることに気づく。そしてさらに、一旦行動を始めると、行政頼りでは様々な制約があるので、それを自ら自分で解決するということが必要ですがその解決力は実は自らに既にあるんだということに気づく、最後に、同じ活動が身近な地域を超えて、さらにほかのまちや社会に拡散し得るんだということに気づく、ということです。このグループディスカッションの前に2人の方の活動例のインタビュートークというのがありまして、その中でお一人は、先ほど言いました行政の制約についてこういう例を挙げていらっしゃいました。公民館で活動してきたところ、月に3回までしか使えないですよと言われて困ったなと思ったら、グループの仲間から、じゃあ、自治会と交渉して活動連携しましょうという発想が出て打開できたとかいう例です。

それから、もう一人の方は、そもそも府中市での活動じゃなくて、別の市で活動していましたということで、市を超えた活動計画が実際に展開できたということですね。

よく行政のコーディネーターということを言いますけれども、これについてもちょっと話が出まして、今言ったような気づきの積み上げというのをコーディネーターは知らないということがまある。それからやはり行政人だと時間的・空間的な制約があり、活動の迅速な拡大に、それから機動性にうといというふうな意見がありました。

またそのグループディスカッションの直前に、長畑明治大学教授が面白いことをおっしゃいまして、ここでのテーマの中に地域社会の課題解決という件があったのですが、今日の打合せではこの地域の課題については論点にしないで学びと活動だけを論点にして下さい、ということをおっしゃいまして、これは一体どういう意味だと分からなかったのですが、ディスカッションして分かりました。その課題は先ほど言った気づきの中から自然に出てくるものなんだということで、なるほど、この先生の言うことは正しいなというふうに思った次第です。これが府中の会合です。

町田の研修は、1部と2部に分かれているんですけども、こちらのほうは、後で話します統一テーマを考える上で非常に役に立ちました。

1部のほうは、資料がコピー配付されてなくて非常に残念なんで

すけれども、5つのブロックからスライドを使って報告がありました。記憶に残っていることのポイントを言いますと、各々のテーマのそのもので、1、2、3ブロックには、まちということが出ています。第4ブロックは社会という言葉を入れています。我々第5ブロックは地域なんですね。

会場からの質問の中にもあったんですけど、第2ブロックだと思えますけど、人権という言葉をも説明の中に入れ、そこまでカバーする範囲を拡大するんですねという感想なんですけれども、確かに我々地域でやっていますというだけじゃなくて、まちだ、まちからさらに社会だというふうに広がっていくというときには、こういう人権という視点もが必要であるということでした。

それから、第2ブロックだったと思いますけれども、どうやって、このテーマをつくりましたかという質問になったときに、これは社会教育委員のみんなで話し合っ、それで自分たちが言いたいことを議論できるような形にワーディングしたというふうなことを言っていました。

これらが統一テーマを考える上で非常に参考になるということです。

さらに第2部ですが、この第2部のテーマは「生涯学習と学校教育の連携について」でして、内容は、おおよそこの題目から推測されるものであったんですが、一番面白かったのは、パネリストで登場された3人のうちの1人、町田市立中学校の校長を長く務められた仙北屋正樹先生が一番最後に言われた簡単なコメント2点です。このコメントが、この社会教育委員の研修会を締めくくり、次につなげるものにふさわしいと思いましたので御紹介します。

元校長先生の視点ですが、子供たちは立派な大人を見たいと思っている、そして子供たちは話を聞いてくれる大人が欲しいと言っている、この2点です。これについての詳しいコメントは時間の関係でほとんどなかったんですが、この言葉どおりに取ると、1番目では、立派な大人というのは、結局、学校にいないということですね。これは最近の事件見れば分かります。練馬区の校長がわいせつ画像を集めていたとか、先生によっては殺人事件があったり、少女買春があったりですね。教育委員会に至っては、名古屋のように、贈収賄もどきの問題を数十年間繰り返していたりですとか、横浜市に至っては、裁判の公開を無視するような事態が元教育長の下で組織的

行われたとか、そういうことは子供たち知っていますので、これらは立派な大人の人ではないという事例かと思います。

2 番目のほうで、相談乗ってくれる大人が欲しいというのも、これも普通の悩みじゃなくて、最近の事件を見てみると、女子中学生が池袋の交通事故の被害者を中傷して SNS に流した。それから、これは NHK で先月やっていましたけれども、男子中学生が同級の女子中学生の裸の画像を合成で作って、それが結果的に SNS で名前入りで全国に拡散してもう消せない状況になっているとか、こういうふうな生徒が被害者じゃなくて加害者になるような状況での相談ということは、これは学校は無理だと思います。

こういう点だと思いますので、結局、ここでいう相談に乗れる大人、立派な大人というのは社会教育で教えていく大人として社会教育の主体であって、かつ客体であるんです。ですから、これが社会教育の今後の方向を一つ示唆するものだろうなというふうに思いました。

以上で報告終わります。

笹井議長

ありがとうございました。

ほかの皆さんは、この会合に参加された皆さん、いかがですか。もし。

國分さん、どうぞ。

國分委員

私は、この元校長の話は、ちょっと分かりやすいというか。

あと、市の中にコーディネーターの組織があって、それが会議とかしょっちゅうやったり活動しているという話で、小金井市はどんなのかなといったら、そういう形はあるということですよね。学校とコーディネーターと。あるんです。

三浦生涯学習課長 後ほどで。

國分委員

だから、それを、ちょっともっと活性化してもらったらいいのかなとか思いました。

それで、仙北屋さんが、今の坂野さんの話にもありましたが、お互いに求め合っているというか、子供と大人。それで、それが接触したときに、すごくお互いに刺激があるということで、その活動を

もっといろいろやるべきかなと思いました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

伊藤さん。

伊藤委員

伊藤です。

すいません。11月16日、私も参加しています。

笹井議長

失礼いたしました。

伊藤委員

小林委員と同じグループで話したんですが、三鷹の市役所の方だったと思うんですけど、ボランティアのグループから地域の活動につなげていく過程の話をしてくださって、それが非常に参考になりました。

ボランティア講座をやっているときだと、みんなボランティアの受講者であったんだけど、ちょっとずつ活動できる場を広げて、活動できる場をつくって、その場所に活動してみませんかみたいな働きかけを地道にしていって、回り始めたら、どんどんボランティアの人が積極的に動き始めたよみたいなことをお話ししてくださっていて、一朝一夕ではなかなか人って動けないんですけど、そういう地道に、戦略と言っちゃうとあれですけど、長いスパンの計画みたいなものがすごく大事なんだろうなと思ったのと、あとはそういうことを、先ほど國分さんもおっしゃっていただいたみたいに、コーディネートする人とか、把握して采配する人というか、動かす支点になるような人というのは、やっぱりいるといいんだろうなということをすごく感じました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

ほか、いかがですか。金澤さん。

金澤委員

私も第5ブロック研修会に参加をさせていただいたのですが、笹井議長の代理として御挨拶もさせていただき、初めて参加した研究

会で、府中市、三鷹市、調布市など、参加されておりました。私は第1班だったのですが、皆様のお話で共通していたのが、小さい活動から、「僕は10年なんだよ」、「こういう活動をやっているんだ。」と、皆さんの御紹介をそれぞれ伺って共通していたのは、ビジネスと一緒に、スモールビジネスみたいな形で、最初から大きいというわけではなく、それが10年、15年と続いているというお話を、その班の中で皆様から伺いまして、その共通点は、小さなことでも始めていくと、いろいろな方と交わって、何かを残せることができるのかなというのが印象でした。小金井市でも、小さなことからでも、わくわくと詰め込みながら何かできないかなというふうに考えるきっかけとなりました。参加させていただきありがとうございました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

そんな感じですかね。

私は、こっちの町田のほうに参加をして、途中までだったんですけれども、参加させていただいて、そのときに各ブロックの研修会の報告があったんです。1、2、3、4、5と。そのときの模様は坂野さんからもお話しいただきましたが、資料がすごくいいんですよ、全ブロックのプレゼンテーションの資料がよくて、あれ欲しいなど実は思っていて、向こうの事務局のほうにもらおうかなと実は思っていました、むしろ、皆さんにもそれを知らせたいと思いますが、すごくいい資料で、特に明治大学の、府中の長畑先生は、昔からの友達なんですけれども、彼、NPOの出身で、伝統的な社会教育とはちょっと離れて、若干距離がある人が社会教育を語るというんで、とても面白いというか、新しい視点があっていいなと思っていたので、先ほどの坂野さんの話もありましたけど、ちょっと別な角度から見たときに、いろんなことが分かってくるんじゃないかということで、それは今後、この間、第5ブロックのプレゼンの資料にも出てきているので、ぜひ、それを調べるといいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に進ませていただきたいと思います。議題の3番目、名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業と二十歳を祝う会の報告についてであります。

事務局のほうから御説明をお願いいたします。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。

それでは、名勝小金井（サクラ）名勝指定１００周年記念事業及び二十歳を祝う会について、事務局のほうから報告をさせていただきます。

まず、桜のほうでございます。

大正１３年１２月に名勝に指定されて以降１００年という節目の年を迎えるに当たりまして、市では名勝指定１００周年記念事業の開催に向けて準備を進めてきたところでございます。昨年１２月８日に記念式典を開催いたしましたので、その概要について御報告を申し上げます。

当日は宮地楽器ホールにて式典を挙行之、午前中には記念式典を、午後には小金井桜フェスと題しまして、各種のイベントを実施いたしました。午前の記念式典では衆参国會議員、都議會議員、市議會議員をはじめ、東京都市長会会長、東京都議長会会長のほか、玉川上水沿線の首長様、宮城県北上市長、茨城県さくら市長のほか、多くの御来賓をお招きし、節目の年にふさわしい式典を挙行することができました。

午後は伝統芸能でございます関野町餅搗保存会による餅つきや、文化協会にお力添えいただきまして、市歌「光さす野辺」の市民コーラスやキッズ団体などが披露され、大いに盛り上がるイベントとなりました。

当日、至らぬ点多々ございましたが、出席された皆様からは、おおむね御好評いただいたものと考えてございます。

この場をお借りいたしまして、記念式典及び記念イベントに御尽力いただきました関係者の皆様に深く感謝を申し上げ、私からの報告といたします。

続きまして、二十歳を祝う会でございます。

令和６年度の二十歳を祝う会につきましては、去る令和７年１月１３日に小金井宮地楽器ホールで開催し、対象者は平成１６年、２００４年４月２日から同１７年、２００５年４月１日までに出生された１，２４６人でございまして、偶然にも昨年と同数の方が２０歳を迎えられました。

出席につきましては、午前・午後合わせまして６５７人の方が出

席され、全体の出席率は52.7%となりまして、昨年度から2.1ポイントの微減傾向ではございましたが、おおむね誤差の範囲内ではないかと考えているところでございます。

式典につきましては、例年に倣い、実行委員会方式を採用し、あらかじめ組織されました6人の実行委員会が中心となり、式典の企画・運営を行いました。こちら当日は午前中に小金井第一中学校、緑中学校の卒業生を中心に、午後は第二中学校、東中学校、南中学校の卒業生を対象に式典を行いまして、記念式年のほか、貫井雛子の演奏や小金井にゆかりのある著名人からのビデオメッセージのほか、抽選会等を行ったところでございます。

教育委員会の皆様をはじめまして、多くの市議会議員の皆様にも御参集いただきまして、大きな混乱もなく、無事に終了することができました。社会教育委員の皆様につきましても、御出席をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

二十歳を祝う会につきましては、本日、資料3としてまとめてございますので、こちらを併せて御覧をいただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

笹井議長

ありがとうございました。

この点につきまして、何か。森本さん、どうぞ。

森本委員

二十歳を祝う会の午後の部に参加させていただきました。そこで来賓の御挨拶がございまして、市長をはじめ、それぞれの皆様がお話なさいました。

皆さんが御自身の体験談などを話し参加者にむけて、メッセージを送りました。例えば、御自身の失敗談ですとか、こんなことがあった、こんなだったけれども、今ここに立っているみたいな、表現は違いますけれども、そういうことをお話しなさって、参加者は、ここにいる人はみんな立派な人なんだ、でも今、話を聞くと、壇上でしっかりと話しする方たちもいろいろ経験し、失敗しながらこういうふうになっていくんだなということのストーリーを感じ取り、熱心に聞いていました。最後に、これは私の過ごしてきた経験談ですと、その経過だけをお話し、だから頑張ってやったんだよではなくて、経験談、失敗談をさらりとみんなに話したことがすごく印象的でした。今回の挨拶の中で、それはある意味、聞いていた参

加者の力になったかと思います。

笹井議長

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。坂野さん。

坂野委員

坂野でございます。

名勝指定記念事業に参加させていただきました。ここの委員から5人参加されていまして。

私の感想は、各表彰者の方々の業績が非常に簡潔に分かりやすく顕彰されていまして、小金井囃子と休憩時間を除いて1時間半、これは本当に充実して楽しい時間でした。見事であったと私は思います。後で話を聞いたら、2人の職員で担当されたとのことで、びっくりしたんですけれども。例えば、白井市長が桜川市の紹介をするときには、もう既に司会の方がしゃべっていただきましたというぐらい、本当によく分かりました。

ということで、素晴らしい内容だったんですが、ちょっと批判的、分析的に一つ意見を言いますと、ヤマザクラの過去と歴史的保存の話ありました。それから農業高等学校の苗木の話、これは未来の話です。しかし、現在進行形のものが抜けているような気がしましたね。

例えばというので具体的に言いますと、去年ですけれども、武蔵小金井の駅、南口出たところにヤマザクラが4本あったんですが、1本枯れて切ってしまいました、そのことが恐らくほとんど知られていないと思います。それからシティクロスの方北側に細い道がありまして、桜が8本植わっているんですが、ヤマザクラは1本もありません。ヤマザクラはどこにあるかというと、高いタワーマンションの方北側にあつて、陽が当たらないところに植えられている。こちらは私有地ですから、特に文句言うことはできないんですけれども、実は日陰に桜を植えるというのは新しい新市庁舎6階建ての方北側に桜を五、六本植えようというのが第1案であったわけです。これだけ小金井市は小金井市の花は桜だ桜だと言いながら、市庁舎自体が日陰のところに植えてしまうというのは本当にブラックユーモアそのものなわけです。こういう点が議論されるという取り組み、環境を現在進行形でつくっているというところも紹介していただきたかったなと思います。

私がそういうこと知っているのは、いろんな保存会のセミナーがあります。5回ぐらい参加しましたが、そういうところから入ってくるわけで、そういう現在進行形で桜を守るという点を御紹介いただければよかったかなということでございます。

今回100周年ですから、次回125周年と思いますから、25年先に申し送っていただければと思います。

以上です。

國分委員 國分ですが、これの、もちろん参加したんですけど、式典の後のイベント、何ていうんですか。

三浦生涯学習課長 小金井フェスです。

國分委員 小金井フェスも、文化協会に参加している関係で、ずっと見たり、事前に関わらせていただいたりして、これ、みんな、市民がよく知ってないというか、市民に認知がちょっと足りなかったんじゃないかなって。あそこの会場、500しか入らないのが、がらがらだったような気がするので、もったいなかったなと。かなり舞踊とかいろいろありまして、子供の、何ダンスというんですか、何かすごいのが随分ありまして、ぜひみんなに見てほしかったなと思います。

あと、ほかのところでも言いたいと思っていたんですけど、名勝小金井桜の名勝指定というのは非常に重要なところで、小金井市の風土文化というか、その中心に置きたいなと思ひまして、今、坂野さんが言ったような活動とかを、もっと市民が周知してほしいなということを思いました。

以上です。

笹井議長 ありがとうございました。

三浦生涯学習課長 御意見ありがとうございました。

笹井議長 それでは、次に進みたいと思います。

議題の4番目、四者合同会議ということで、これ、事務局のほうから、またお願いします。

倉澤生涯学習係長 はい。御説明いたします。資料４を御覧ください。

本日の会議の開催通知と一緒に、もう第７回の開催通知も事前にお送りしているところですが、次回、第７回の社会教育委員の会議は、四者合同会議という位置づけで行われます。定例の社会教育委員、図書館協議会、公民館運営審議会にプラス、今年度からスポーツ推進審議会の皆様も、この会議に参加することになりました。

日程、場所等は載せているとおりでございます。

事前に、今お配りできる資料は特にないということで公民館の担当から聞いておりますが、もし、何かお配りできるものがあれば、追って事務局よりお送りいたしますので、いましばらくお待ちいただければと思います。

なお、グループ編成等の都合もございまして、本日、現時点で結構ですので、参加の御意思、御確認できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

笹井議長 今、出欠を取ると。今現在での出欠を。

倉澤生涯学習係長 はい。よろしいですか、この場で。

笹井議長 じゃあ、もし、ちょっと御欠席の予定の方は。
國分委員、出られない。

國分委員 はい。すいません。仕事の研修みたいなので、ちょっとできないかなど。

笹井議長 分かりました。

國分委員 はい。すいません。

笹井議長 今現在の状況で構わないんですが、ほかの方は大丈夫ですか。あとは出席ということで、取りあえずいきたいと思います。

倉澤生涯学習係長 本日御欠席の方は、また別途伺いますので、ありがとうございました。

笹井議長

ありがとうございました。

では、次に進みたいと思います。

議題の５番目、令和７年度都市社連協統一テーマの設定についてであります。

これも事務局のほうから御説明お願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。資料５－１と５－２が関係資料となっております。

来年度、令和７年度は小金井市が東京都市町村社会教育委員連絡協議会の会長市となります。笹井議長はこの会の会長で、金澤副議長は都市社連協の会計ということで着任していただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事前にメールでお知らせしているとおり、本日、統一テーマについて御議論いただきたいと思いますと思っております。

改めまして、都市社連協について簡単に説明いたしますと、資料５－１です。東京都市町村社会教育連絡協議会、通称、こちら都市社連協と呼んでおります。は、多摩地域の２６市と３町、３つの町の社会教育委員を会員としまして、社会教育の振興、充実、会員相互の連携、会員の資質向上を図ることを目的とした組織でございます。

会長と事務局は２６市の輪番によって担当しまして、例年の行事等としましては、役員会や理事会等会議、あと交流大会、研修会、定期総会等を開催いたします。

そのほか、先ほども御報告いただきましたが、多摩地域を５つのブロックに分けて、各ブロック単位で研修会を行っております。

続きまして、都市社連協と当市の関わりですが、小金井市は社会教育委員の皆様を会員としまして都市社連協に加盟しております。

繰り返しになりますが、令和７年度は小金井市が会長市となっております。事務局として、各種行事等の調整や開催を行う予定です。

統一テーマの設定についてでございます。令和７年度の統一テーマは、会長市である小金井市が設定いたします。令和７年度、来年度の都市社連協の研修会等につきましては、そのテーマ、小金井市が決めたテーマに沿った内容で開催されることになります。

資料５－２を御覧ください。こちらは現在進行しております第４

の糸と横の糸が人と人との重なりをイメージできるものではないかなという思いからつむぐという言葉を使わせていただいて、笑顔のまちを目指してという形にさせていただいてございます。

本日、御決定をできればしていただきたいと思っておりますけれども、事務局としては、案の説明は以上のとおりでございます。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

このタイトル案につきまして御意見があれば、ぜひいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

坂野さん、何か。

坂野委員

ホチキス留めの一番最後に、私のメモをつけてもらっております。これは、三浦課長と今週の火曜日14日に話したのですが、教育委員会を傍聴した後、録音テープを聞きに立ち寄ったところ、三浦課長が時間いただけるということで、その場でこれ以外にも補助金の話とかもちよとしたんですけれども、統一テーマの話が主でしたので、14日の時点で私が考えていたことをまとめたものがこれでございます。

先ほどの町田市の例で、本当に皆さん、統一テーマ考えてつくってらっしゃるなというところで、これも配られればよかったと思うんですが、先ほど言った第2ブロックでは、言い間違えて第4とか言ったかもしれませんが、人権という言葉を入れたりして、非常に議論が活発であり、いろんなセミナーも町田では記録に残っている。そういう議論のきっかけになるようなテーマの言葉にしたいというのがありました。

かつ、社会教育委員というのは実務班ですから、ヴィジョンを語ってそれで終わりというわけではないし、いわゆるスローガンではいけないんですね。後でお話ししますが、笑顔というのは、つまり小金井市の教育スローガンにも笑顔のまちという表現が出てくるんですが、これはそこで終わっていませんで、笑顔のまちで一人一人を大切に続いて、これがワンセットになっています。ですから抽象的な言葉にはしたくないというのがありました。

それで、原案は4年前、令和3年のときのものですから古いんですね。その点は私が課長との打合せでも批判というか非難したに近

いですがけれども。笑顔というのは、これは教育目標ではないです。スローガンにはなりますけど、社会教育の目標ではないです。かつ抽象的で主観的で使えないので、これは外してほしいと思います。

後でいつか言いますけれども、私の30年以上の居住体験だと、怒りのまちづくりというのもありました。市役所が小金井市民全員を獣のように扱った例があります。それに対しては本当にまさに怒りでした。そういう例もありますので、笑顔のまちづくりと言われて、私自身はかなり抵抗があります。

それから、今、つむぐとおっしゃったんですが、ここの部分をどう読むかなんですが、つむぐ笑顔なのか、つむぐまちなのかということですが、つむぐというのは、そこまで比喩的に言うかと思うんですが、学びを糸にして、縦横の重なりだと言うんですが、よく分からないですよ。だから、小金井の社会教育の皆さん、これ説明してくださいと言われると、10人が同じ意見を出せるかということ、出せないと思うので、これはまだつなぐの原案のほうがいいと思うんですが、いずれにしても文語的を通り過ぎた、美文調の言葉は使いたくないですし、一番目の表の過去のもを見ていただければ分かりますけど、そういう言葉は一切ありません。やはり討議しやすい言葉になっているということですから、これは削りたい。

それから、その次の「動き出そう！人生100年時代」ですが、この「さあ、動き出そう」というのは私が嫌いな言葉の一つで、この言葉自体を言わないのですが、何か出発しようということですよ。行政とか政治家が、よくこれ使うんですけれども、そうすると、1ミリでも動いたら自分の成果になるわけです。初めて出発するのですから。ところが、この人生100年時代というのは、昔から、令和3年から走り出しているので、「さあ、動き出そう」という言葉は当たらないし、従来の積み重ねを無視している、これが一番気になるところです。古いスローガンのままではいけないと思うんですね。人生100年時代、これもずっとこだわってはいけないということです。

原案の理由という記載の中に生涯という言葉が出てきます。これも過去のもを見てください。生涯という言葉は出てきません。これはなぜかということ、一つの理由が、社会教育委員と生涯学習審議委員が分かれ、特に生涯学習審議会のほうは市長部局側に所属するところがあるからですね。だから、ここで生涯を持ち出して混乱さ

せるのはいかなものでしょうか。

かつ、この文章、原案は環境づくりで終わっていますけれども、これは環境づくりに終わってはいけません。社会教育委員としては、それを実践するということまでやらないといけないですから、ここで止まっていることについてもおかしいと思います。

それを全部含めて、1月9日に言われ4日間で考えて、14日の時点で作った私案で、これになっていますけれども、恐らくあと1週間考えたら別のものができると思います。それが「学びで気づく市民参加のまちを目指して～もっと広がろう！人生100年時代の社会で～」という案です。

気づくについては先ほど言いました。非常にいい、長畑先生から紹介された言葉なんで使いたいと思ったら、実は過去の例見てみたら、武蔵野市が既に4年前ですか、使っているんですね。一覧表に載っています。それを再利用させてもらうということです。

市民参加のところは、これは市民活動でも、市民主体でも、いろいろ言い方があろうかと思います。それを目指すという、これで具体的にしたいということです。

ただし、逆に、もう一つ言い方あるんですが、例えば学社連携、学校と社会ですね。学社連合の、学社連携のまちを目指してという言い方もあるんですが、それはさっきの仙北屋先生のように、立派な大人の議論をしたいというときに不十分だと思いますので採用しない。要するに、学校に偏り過ぎているというわけですね。それで市民参加のというふうな言葉にしていますが、これはちょっと考えれば別の言葉が出てくるかと思います。

それから、今言ったように、出発点にたくないのも、もっと広がろう、です。人生100年時代の社会を目指した、人生100年時代、じゃあ、説明してください。我々、社会教育委員の皆さんといたら同じものが出てくるかというと思えないと思いますので、やっぱり社会の方向に広げたいと思います。

それと、あと一つ入れようと思って入れられなかった言葉がウェルビーイングです。本当は入れたほうがいいんですけど、まだこの会議で議論していませんし、ウェルビーイングは一步間違えると政治的な意味合いが入ってきますので、本当は入れたいんですけども、非常に使いづらいです。それで今回入れませんでした。何か入れ方に工夫があるのであれば、これを実際使うときまでにこの会議で議

論してからにするという手はあろうかと思います。

理由のところも、そういう意識で、ちょっとずらっと書きました。そのときの時点で考えたものなので、言葉が固いのは分かっているんですが、もうちょっと柔らかくはなろうかと思います。これはお読みください。

ということで、以上の対案つくって、伊藤さん、それから小林さんから、また対案いただいていますので、議論していただければというふうに思います。

以上です。

笹井議長 ありがとうございました。
小林さんのペーパーは。

倉澤生涯学習係長 はい。皆さん、お配りしております。

笹井議長 配っているんですね。

倉澤生涯学習係長 はい。

笹井議長 この2の統一テーマについてということなんですけれども、ちょっと読ませていただきます。(2)の統一テーマについて。

小生は原案については特に抵抗はありませんでした。ここのワーディングが気になることは坂野さんが指摘なさったので異論はないですが、何より重要なのは、社会教育が何のためにあるのかということ です。

坂野さんの案も、結局は学びがつむぐ、人がつながるという意味で同じような方向性になるとは思いますが、現状の東京都(小金井市)の公民館や公共施設では、学んだ後につながっているのか、学びが行動につながっているのか、学びがマインドチェンジにつながってくるのか、その学びの後の検証が薄く、悪い意味でカルチャーセンター化していると感じます。学びの後に声かけもあり、自主勉強会が始まるとか、学んだ結果、社会に興味が出て、健全な民主主義を担う人材になるとか、学びの先のそれぞれの変化の先を気にする必要がある、それは伊藤さんが指摘しているように、学びだけが分断されている状態にあまり手が打たれていないことに私は危機

感を感じます。その意味で、あえてつなげる、つながるというニュアンスを強調しておいたほうが、テーマとして理解しやすいし、絞り込めるのではないかと思います。

坂野さんの御指摘もありましたので、小生としては、つながる、つなげる工夫をテーマに、その結果、地域社会を改善するアウトプットに何があるのかを研究してもらうことが必要だと考えます。高齢者大学なども市民活動につながった事例が他地域でもありまして、子供が遊び環境を学ぶことで、小金井市のNPO遊びパークの活動もあります。学びに来ている市民に声かけをして、学びを継続させ、次の主体的な学びにつなぐことは大切ですよという御意見をいただいております。

これは坂野さんから対案いただきましたので、皆さんに、全員、受け止めというか、考え方をお聞きしたいというふうに思います。

伊藤さんからお願いしたいと思います。

伊藤委員

メールでも書かせていただいたものなんですけれども、私は基本的には、こちらの第4次計画を骨にして、ブラッシュアップできるところはブラッシュアップして、できたらいいのかなというふうに思っています。

というのは、社会教育委員の場というのは、いろんな立場の人であったり、いろんな立ち位置とかいろんな方向から見ることで、いろんな人の視野が広がることってすごく大事だと思うので、あまり具体的になっちゃうと想像力が狭まっちゃうかなと思うので、でも、かといって、方向性がばらばらになってしまう、イメージがあまりにも拡散してしまうのもよくないというところで、ほどよく方向づけがされていて、でもイメージも広がって、それぞれの立ち位置から見えるものというのがシェアできるようなものを引き出すタイトルであつたらいいなというふうに思っています。というところです。

笹井議長

以上ですか。

伊藤委員

はい。

それで、具体的には、第4次を作成されるときに、坂野さん、ちょっと古いんじゃないかということをおっしゃっていて、今日、お

話を伺って、確かに動き出そうよりも、もう一歩前に行っておきたいなというふうには私も思いました。

あと、つむぐというふうに言い替えたところ、先ほど三浦課長がおっしゃっていただきましたが、皆さんの意見をまた反映できたらなというふうに思いました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

榎本委員はどのようなふうに受け止めましたか。両方の案について。

榎本委員

私、去年からで、まだほとんどよく分かっていないんですよ。何でこんなに大上段に構えるのかなという感じですね。

これ、1年ごとにテーマを持回りですよ。ということは、目の前のことをテーマにしてもいいんじゃないか。このテーマでいうと、年代からいってゼロ歳から100歳まで、それ1年では無理です。それから、もっと身近なところにあるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

「動き出そう！人生100年時代」って格好いいけど、それって何なのと。それって100歳になるまで頑張れよって、こういう意味ですかというと思うと、そんなじゃない、もっと身近なところにあるんじゃないかなと。

例えば、最近、道路をスケボーのあんちゃんがびゅーっと走っているわけです。それを、危ないねと言いながら、注意する人は誰もいない。それは学び以前の問題ですね。

僕は若い人によく言うんですよ。若い人にね。スケボーで走っていて、ぶん殴られるかも分からないけど。「それは危ないのは、あなたと僕にとって危ないんだよ」と。「何か起きたら、僕は仕事できなくなるし、あなたはけがする。自動車とけんかして勝ったやつはいませんから」と言う。そう言う、あまり怒らない。それを、「何だ、この野郎、ばか」と、「そんなことするなよ」と言う、と怒るんですね。そういうふうに言うと、とどの詰まるころは、やっぱり家庭教育から。

自分は少年野球を、ずっともう40年ぐらいやっているわけだけど、叱りますよ。叱るけど、それはちゃんと気持ちのあったことで、本来、こうあるべきだと。だから、どんどんエラーしなさいと。エ

ラーしてうまくなるんだからとか、あれは駄目これは駄目ってあまり言わない。直せとも言わない。変えようよと。変えようよと言うんですね。こうするとうまくなると思うから。それって癖というか習慣だから、習慣から変えていかないと変わりませんよ、こういうふうに僕は子供たちに言うんです。

そういうふうなことを考えると、大人が大上段に構えて、縁もゆかりもない他人にああせよこうせよと言っても、それはどうも通じないんで、と思うと、もっと家庭というか、一番最小の単位、最小の単位の家族ですね。この辺がモラルアップできるようなテーマにすると分かりやすいんじゃないかなというふうに思います。

だから、そういった意味で、見せるためのテーマなのか、それとも本当に動き出しちゃうためのテーマなのかというと、ちょっと違うと。

僕の言うこと間違っているかも知れないですよ。もっと大所高所で議論しろよというふうなことで社会教育の委員の立場があるとしたら、それは全く違う角度なんですけど、どうもいま一つ、大上段に構えているなという感じして、もっと小さなところからスタートしたほうがいい。

こういう言い方すると、また言われますけど、どうせ1年なんですから。今から始めて、それで去年出ましたけど、その勉強会に出て、うちはこうしました、ああしましたと言ったほうが、もっと小っちゃなところだと思うんですよ。その後、市がどうなりました。

ちなみに、ちょっと世間話になります。この間、三小で、片方では子供たちの野球の試合がありました。片方では体育館の中で何か行事があったんですね、子供のための。そこへエンジンですね。発電機。発電機持ち込んで、中でやるとガソリンが充满するから、臭いから、外に出してやったんですね。外に出してやったら、今度、逆に野球の連中が臭いから邪魔になると言って、それで、何でこうなっているのといえ、電源コードがないと。長い電源コードがないと、こういう話だったんですよ。私は人に物を頼むのは平気ですから、近くのJCOMと、それから近くの電気屋と、それから近くの電気屋、もう一軒行って、コードリールないかと聞いたら、JCOMはあるんだけど、あり場所が分からないといって、いろいろやっていたら、体育館の学校の当番の人が、どこかにあるはずと探してくれて、引っ張り出してきてくれたんですよ。そうすると、その

ときの最近の人のプラン、こういう手もあるんじゃないの、こうもあるんじゃないの、ここ行ってきてあげるよって、あなたのところ、手尽くしたらと言ったら、いや、それは無理ですと、こういう話なんです。動きもしないで無理ですって始まるんです。最近の特徴ですけど、できないことから始まっているんですよ。できない理由から始まる。

私が子供の頃は、できなきゃ、簡単に言うと、おなかすいてなきゃ、飯食わなくていい、こうなるわけです。どうしたらできるかと考えたり、そういったことが大切だとすれば、そういうことを動機づけられる社会教育が社会教育じゃないかというふうに思うんです。そうすると、人間はかくあるべきだと大上段で構えたら、誰も聞いてないなと。多分、なるほどと言って拍手はするけど、あまり聞いてないですね。だから、そういうふうなことの習慣を、次のことをやるため、できるようになるために習慣は変えよう、現状を期待しないで、どうしたらできるかを考えようよと、こういうのが多分、社会教育の原点じゃないかというふうに思うと、ちょっと違和感があるなと思いました。

だから、もっと短期間でできる。１０年がかりだったら、こういうのでいいと思うんですけど、１００歳ですから、１００分の１ですから。でも、現実、１００分の１の目標に対して、１００年時代って構えるのが何となく現実離れしているなというのを、もっと身近なところのテーマにしたほうが染み込みやすいんじゃないかというふうに思いました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

じゃあ、こちらに回って、森本さん、いかがでしょうか。

森本委員

今の続きですか。

笹井議長

いやいや、案が幾つか出ていますけれども、これらについて御自身の受け止めとかお考えをいただければありがたいということです。

森本委員

私はありません。

笹井議長

分かりました。

じゃあ、國分さんはいかがでしょう。

國分委員

何か具体的にちょっと出てこないんですけど、皆さんの意見全部網羅できればいいと思いますけど。ただ、やっぱり市の案だと、「さあ、動き出そう！」って、これからみたいなのは、やっぱり坂野さんの指摘に同意して、「もっと広がろう」のほうがいいかなと思って。

榎本さんのだと、具体的には、どういうキャッチフレーズになりますかね。

榎本委員

具体的には、まだ全然考えていないので。

國分委員

具体的に難しいと思うんですよね。だから、こういう大きなやつにして、小さな目標という合わせ方もあるかなとは思いますが。

榎本委員

私は経験の中で言うと、物事を変えるには、反省したり後悔したり必要ないと思う。そんなにあまり必要ない。変えるということをする。変えるということですね。駄目とかじゃなくて。

國分委員

変革ですか。

榎本委員

そうそう。こうするために変えるということを前面に出すのがいいんだと。それは経験の中で、駄目じゃないか、教えてないからって。僕は子供たちによく言っているんですよ。コーチが駄目じゃないかって、下手くそかってあるわけです。反対に言ってあげるんです。私、まだ子供です。教えてもらっていませんって言ってやればいい。それはできないのは教えてないからできないんであって、覚えてないからできないみたいなことを言うなということをお子に大きな声で言ってみな。いや、本当ですよ。

だから、変えようよとは。習慣を変えようよ。癖だからね。癖と言うと悪いことになるじゃないですか。悪い印象。癖を直そうとか。それはよくないから、癖じゃなくて、動きを変えようよ。というテーマで言ったら、さあ、みんなで動きを変えようよ、そういう

ようなほうがいいんじゃないかな。学ぼうよって、勉強嫌いだし。

國分委員

國分です。

皆さん。皆さんというか、ここの他市のテーマもすごくいいかと思うんですけど、今、榎本さんのチェックした部分というか、変革とか、新しい体験とか、そういう、何かちょっと新しい言葉入れたいなという感じですね。

具体的には、ちょっと今、案出ないですけど。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

じゃあ、金澤副議長、どうぞ。

金澤委員

この統一テーマに関しまして、タイトルは、今、國分さんおっしゃったように、何か混ぜていろいろできたらという点と、最初に伊藤委員がおっしゃった、あまり固定しないというような形だと、いろいろ網羅できるというか、みんなが関われるという気持ちになるのかなというのを感じました。

また、榎本委員がおっしゃった、1年だけだという点についても確かにそういう視点もあるなという新しい視点をいただきました。

言葉に関しましては、最初につむぐと伺ったときは、つながるのイメージは、どちらかというところ、糸、点、つながるだけですが、つむぐですと、先ほど三浦課長おっしゃっておられた、縦糸、横糸で、面で広がるみたいな形のイメージを私は捉えました。

最後に、坂野さんがおっしゃっていた、「動き出そう」じゃなくて「広がろう」はどうかという点については、確かに「動き出そう」もいいかと思いましたが、従来の積み重ねなのではということでしょうと、「広がる」は言葉としては、ずっと入ってくる感じでした。

小林委員は、「つながる」のほうがいいのかというお話ではございまして、確かに学んだけど、その後、そういう視点も盛り込まなくてはいけない点からはつながるなのかなと。

じゃあ、結論どうなのだという話にもなるのですが、読んだら笑顔がこぼれちゃうみたいな、ちょっと面白そうみたいな、小金井市、何か新しいことやるのかなみたいな、1年でしたら、そういうインパクト重視なことでもいいかもしれませんし、皆様と一

緒で、皆様と同じ、心一つになったテーマを掲げたほうが、小金井市の代表ではございますので、気持ち一つにというところができたら、その方針に従ってというか、ついていきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

笹井議長

ありがとうございました。

結構抜本的な意見もいただいたんですけど、今日はこれをまとめようかなと思ったんですけど、ちょっと無理かなみたいに思っています。

國分委員

いや、今ちょっと。國分です。思いついたんですけど、冒険をしようとか、新しいショックを体験しようとか、何かそういうキーワードを入れたいなど。

笹井議長

なるほど。分かりました。

國分委員

冒険に向けてと。

笹井議長

皆さん、すごい真剣に考えていただいてありがとうございます。

新しいワーディングを使ったらどうかという國分さんの御意見とか、もっと具体的な課題に絞ったほうが短期的にいいんじゃないかという榎本さんの御意見とか、坂野さんの御意見は、「気づき」というキーワードで、参加性、市民参加するだとかというような、今日の議事録を見せていただいて、別の案を僕のほうでつくってみますので、それでいいですか。

どうぞ、森本さん。

森本委員

今おっしゃるとおりで、これ、今、どの議題をやっているんですかというのを聞きたいんですが、これは5番の統一テーマのところでもよろしいんですね。

笹井議長

そうです。ちょっと、それ、今日決めたいと思っています。

森本委員

それが始まったというのは流れてきていますので分かりました。

そこで、ちょっと。そこで榎本さんのお話が出たときに、森本を指名されたんですけれども、私はちょっとうろたえたと。榎本さんのお話は分かりましたけれども、具体的に、すぐそれに答える状況でなくて、それに合わせて、このテーマをとということのお話の中に組み入れて、それに返事はできなかったので、パスになりましたけれども、そういうところまで来たわけです。

そうしますと、5番のところのテーマの設定についてのことを、お話、まだまだ続いていていいということですよ。

笹井議長 もしあるんだったらということです。

森本委員 そういうことですね。

笹井議長 はい。

森本委員 そういうことになりますと、私もそれについて、皆さんがおっしゃったことに、さらに加えるというか、私の私的な考え方をちょっとここで入れさせて、ぜひいただきたいと思っております。

今日の統一のテーマについてというのは、事務局や皆様とずっと話してきたことで、続いていましたので、いろいろな考え方がありましたけれども、今日のように絞ってテーマをまとめようという。まとめようというところに今日来ているところですけども、テーマの設定についてという、その題というのは初めてですから、ここでやっとなんかそういうことを出していけるんだなと、私、ある意味、思ったというのが一つです。

これについて坂野さんがレポートといいますか、御意見を出していただいて、それも読んでおります。それについては、具体的に文字まで、このような書類を出していただいて、今、生涯学習課長もそのことについて、つむぐというような言葉のところまでお話が来ましたが、じゃあ、さて、それで、テーマの設定についてというところを考えるとすると、ちょっと部分的過ぎる部分もあったり、今、委員長がおっしゃったように、何か社会教育ってこういうものという、それはもう変えようがないですよ。社会教育のということで、私たちは委員となっているということ。その中で、これをつくっていかうということであれば、それは社会教育委員は何で

あるか、それからどうあるべきかとかいうのというのは歴然とあって、それは小林さんのレポート、ここにいただいていますけど、これは既に1回出していただいたもので、私も読み込んでおりまして、この半分は、本当にそのとおりと、これまた改めて見ていただいて、半分の、例えば、社会教育委員の職務ですとか、ちょっと今、まとまってないんですけれども、この考えてきた、ラインを引いて勉強はしたんですけれども、その部分については、まさにこういうことであろうというと同時に、これがとても参考になるというのは、私もずっと流れで、こういうものをつくるという前提で話を聞いていると、結構ずれてしまっているんじゃないかの話がとか、そういうことで、どうも頭の中がうまくまとまっていないんですけれども、いつも。そういうことで、また機会があったら、これを、私の意見である部分があるので、そういうものも参考にして発表する場が。発表というか、言う場面があったらいいと思うんですけど、今日はそういう時間までは取れませんので、そこには言いませんけれども、そういうことで、一応。一応というか、今日ここに参加するのに、坂野さんが作成してくださったもので私を感じた部分が一つ二つありますので、それだけを今日は言っておきたいと思います。

もう一つは、先ほどの小林さんがまとめてくれたレポートの中で、そのところで、もう一回、その根っこのところというか、社会教育委員というか、どういう動きをしたらいいか、どういう考え方をしたらいいか、それは押しつけられるものじゃないけれども、でも、社会教育委員としての立場と言うと、またこれも語弊もあるけれども、そういうものがあったら、それはそれでちゃんときちっとした枠があるんだったら、それは必要なこととして取り入れて、今言ったように、これはちょっと外れるかなと思うのは処理して、そういう形を取って進めていただけると、それは委員長にお願いしたいところなんですけれども、それを今していただくということを感じていただければうれしいかと思いますけれども。

ちょっと私が、これは簡単にお話ししますが、本日の会議では、統一テーマのということでもありますけれども、これから作成する、この5次の計画に入っていくわけですね。こことね。必要になってくる。そういうことですので、具体的に数々の御提案をお聞きして、参考になりました。

その中で、私が第4次策定計画に携わった一人として、一、二説

明を加えさせていただきたいところがあります。

幾つかの点で難点とされている坂野さんの出してくださったこのところのお話の一つとして理解を、私が感じた部分で、ここで御理解いただきたいと感じたところがございますので、一つお話しいたします。

提出された難点についてで、原案タイトルの難点のところの一番下の行の「人生100年時代の」というのが書いてございますけれども、ここは第5次の策定では、もうこの言葉は私は要らないと思っています。人生100年時代、確かにもういいです。その言葉は使わなくて、もうちょっと今の考え方をに入れて表現したほうがいいと思っています。

これに替えて、私は第4次の策定の柱の「ゼロ歳から始まる生涯学習」となっているところ、これは私がこだわるところでありますけれども、「ゼロ歳から生涯にわたって学び続ける環境をつくり」となっているんですけれども、このところは坂野さんにもお聞きしたいところなんですけれども、そののちょっと、生涯に、ここは生涯にわたって学び続けるのではなくて、マタニティー、あるいはママやパパと一緒に、そして成人していく、まさに子供が成長していく課題としてのスタートが家庭の一員であるということ、そういうことを考えると、また成長する過程で身近に社会教育の行事に参加したり、いろんなことが市で行われていきますので、そういうものを小さい頃からお母さんやお父さんと一緒に、お仲間ができたりしながら育っていくというか、育っていくというのがいいのかもしれないですけれども、決めていくという。

「学び続ける」という言葉が嫌なんです。そんなに学んで、わーっというんじゃなくて、社会教育。

私たちの役割の中に社会教育、それは家庭のことですよね。3つあって、学校の関係、それから社会・地域の関係、それから今言った家庭という、そして担っているところは、学校に行ったら、もう家庭が、家庭の子供になっちゃった子が学校へ行くじゃないですか。そのもっと先のところの、その根っこのところの子供たちを教育するとかという、今、世の中で問題になっているようなことがおかしいと思えるような家庭の中で育つとか、そういうところの部分まで考えると、とても家庭教育ということに力を入れてほしいかなと思っていることが……。

笹井議長 森本さん、すいません。ちょっと時間の関係がありますので。

森本委員 はい。ありますので、それで、そんなことで、この部分のニュアンスが私にはちょっと気になるのと同時に、ここを切ってほしくはないかなという部分でイメージしているところですので、以上です。

笹井議長 ありがとうございました。
それでは坂野さん。

坂野委員 先ほど笹井議長がおっしゃった、一任するという話ですよ、まづね。この件について、たしか1月末なので、基本的に賛成します。
今言われた諸意見で一言だけ、さっき出た國分さんの意見、冒険とか、ショックとか、非常にいい言葉だと思います。
榎本さんのおっしゃったこと、先ほど言いましたように民間の力ですよ。どんどんJCOMだとか連携が立っていく。まさにこの力を伝えたいということですね。
それから森本さんの話、これ前回聞きましたけど、家庭が大切だということ、これ、それぞれが非常に重要なので、これが入ればいいですけども、非常に難しいということで、今、時間がないんですね。
私は、これ4日間で作りましたけど、1週間かけたら全然違う文章、テーマがつくっています。
それらを分かっていたいて、議長と副議長に一任します。お任せします。時間がないので。
ただしお願いは、我々残り8人が、これ一体何ということでは困るので、それに対する原案、タイトルと、その理由、こういうものだという詳しい説明を同時に示してほしく、我々がほかのどこから、これ何と聞かれたら、さあ分からんという困るわけで、最低限の説明ができるようにする。別に本を紹介していただいても結構です。そういう形でアレンジしていただいて、できれば今月だから、1月27日ぐらいまで、ちょっと検討する時間だけいただいて、そこまでにお示しいただければなということで一任したいと思います。1月までの手順、どうでしょうかということでございます。

笹井議長 私、個人的にはオーケーです。これ、事務局としてはどうですか。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。

すいません。皆様、御意見ありがとうございました。

まず、1月末までにというところは私どももオーケーでございます。

前半、ちょっと説明が不足していたかもしれないんで、もう一回説明しておきます。

今、議論しているところは、来年度、26市、多摩26市が集まって、各市の皆さんも、こういう会議体を持っているんですね。そのリーダーに小金井市がなりますので、そのときの統一テーマで、皆さん、こういうことで研修会とかやってくださいねというところを決めていますので、第5次のところの議論までは、まだ踏み込んでいないというふうに私ども考えてございます。まず、その認識でお願いしてよろしいですか。よろしいですか。

笹井議長 はい。

三浦生涯学習課長 では、まず今日議論していただいているのは、26市、来年度、私ども小金井市がリーダーになりますので、26市に、それぞれこういうふうにリーダーとして共通テーマを決めましたよ、これお互い、皆さん、グループでディスカッションしてくださいねというボールを投げる、そのボールを、今、議論しているところですので、第5次のところまでは、まだ具体的に踏み込んでいないというところをぜひ御理解いただいて、正副のほうにお任せしたいと思います。よろしいですか。

よろしく申し上げます。

笹井議長 じゃあ、そういうことで、すいません、ちょっと進めさせていただきたいと。皆さんから、すごい、いろんな御意見出ると思わなかったもので、ありがとうございます。でも、それ、みんな真面目に考えていただいている、非常にありがたいことだというふうに思います。

それでは、すいませんが、次に進ませていただきます。

議題の7番目です。令和7年度会議等の日程について、事務局の

ほうから御説明をお願いいたします。

國分委員 関東甲信越。

笹井議長 そうそう。ごめんなさい。議題6、関東甲信越社会教育研究大会についてであります。

 こちらは御案内のとおり、國分委員と小林委員にお願いした。小林委員いらっしゃらないんですが、それはまた小林委員からの御報告は別途考えていますけれども、今日は國分委員からお願いしたいと思います。

國分委員 一応、資料6にまとめておきましたんですけど、いいですか。資料6です。

笹井議長 はい。

國分委員 水戸で開催されまして、偕楽園とか、そういうのが残っているの、すごく、弘道館とか、やっぱり違うなというか、すごいなと思ったのと、それで小学校の子供たちが偕楽園、徳川斉昭の『偕楽園記』の中の精神、一張一弛というのは、たくさん働いて、ゆっくり休めというようなことらしいんですけど、それを暗唱して、それがつながっているという教育のようで、ちょっと感動しました。よく学びよく遊べ。

 それで全体会では、子供たちの成長を支えるために社会教育は何ができるかというので、3名のパネリストによる発表でした。こういう部分があるんだなと思ったんですけど、1番目は、いわゆる一般の小学生、登録されていない人たちというんですか、外国籍の子供たちとか、そういう人たちがたくさんいらして、その人たちが学校に行っているかどうかさえも一般の人は把握できないんですけど、そういうところを拾ってというか、学習指導、進学支援などを行っているというNPOがあるというのが一つでした。

 2番目は、大洗教育長自身がコミュニティスクールをつくって活動しているということで、狭い地域なのでできるんだとは思いますが、まち全体がコミュニティスクールになっているという事例でした。

それから、3番目は、子育てで孤立するママを救うサロンの代表という、やはりこういう問題というんですか、子育てで孤立するママこそ守らないと子供は守れないという視点から、年間50件の家庭訪問をこのNPOはやっていて。NPOになっているかどうか分かりません。ごめんなさい。そういうサロンをやっている人たちがいるということで、何かちょっと驚きもあって、すごいなと思いました。

私が参加したのは第一分科会だったんですけど、これはテーマは「地域と学校の連携・協働」です。

事例発表2名の方で、これは、だから情熱を持った2人の、一つは、愛媛県伊予市の岡田さんという人と、もう一つは茨城県常陸大宮市の龍崎さんという、この2人の力が相当大きいと思うんですが、それぞれ面白いアイデアです。

伊予市のほうは、元図書館の司書だった岡田さんという人が考えて、市民に推し本を出してもらって、それ全部、自分の推し本に関する、いろんな作文をしてもらって、それを集めた本で、それを中心にして、すごくまちが活性化していったという。第2次も考えているということでした。

それから、茨城県常陸大宮市は、もうほぼ人が、ここに書いてありますように、人口が8,300から2,618人になっている現状で、建築屋さんだったようなんですけど、この龍崎氏が立ち上がって、地域資源を生かして、いろんな活動をしているということで、ほぼ廃墟状態になっているまちを、もう一回見直して、実は非常に森林率が高かったり、産物もいろいろあった地域で、さらに史跡というか、観光資源になるような楼閣とか庭園、酒造りの屋敷とか、城郭とか、いろんなものがあったということを、もう一度見直して立ち上げていったというお話で、その資源を小学校から中・高校にも広げて教育しつつ、まちを振興、産業を振興していくというような方向でやっておられるという大変な事業でした。

だから、自分の考え、学びとしては、こういった地域の特性、資源を活用して活性化につなげているというお話でしたので、小金井も、やはり特性、風土の中心というか文化の中心になるような。例えば、この間、名勝指定100年ありましたけど、小金井桜を中心にとというか、そういったところで、それを市民の統一意識にしていきたいというのがあります。実際、小金井ヤマザクラのことは、既

に小金井、小学校のカリキュラムには入っているそうで、生涯学習課におられる学芸員の高木さんが講義をなさっているということでした。

それで、この高木さんが2月2日でしたっけ、講演されるんですけど、「先人はなぜ小金井を選んだのか、発掘された小金井」というテーマで講演があるそうなんですけど、そうしたことを市民がだんだん意識して、誇りを持つとか、愛情を持つとかいう、地域に、そういったことを浸透させたい。

これ、何で言うかということ、倉澤さんのほうから、今まで大会で学んだ事例に基づいて、小金井では何をしたいかということがあったら言ってくださいというので、今、ちょっとお話ししているんですけど、具体的には、だから小金井ヤマザクラあたりを課題にしてもいいのかなと思いました。

それで、居場所が人、地域を動かすというようなことはよく言われていますが、ヤマザクラ茶屋みたいな場所というか、さくら茶屋というのが横浜の方に既にあって、すごく活動されているようなんですけど、ヤマザクラ茶屋みたいな場所をつくってもらって、そこにみんなが集まり、あるいは小金井のそういう特色を見える化していくというような、そういうものがあつたらいいなというのを思いました。

例えば、毎年、そういう小金井桜を中心に、いろいろ小金井で活動している文化芸術団体で特色のあるところが名を上げて、何か企画していくとか、そういうイベントを毎年やったらどうかなというのを思いました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございます。小金井として何をするかという御提案までいただいたと思います。

もし、御質問とかありますか。

坂野委員

今日、小林さんが休むと思わなかったので、小林さんはこの茨城大会については、前回の小委員会準備会で報告され、議論をやっています。1時間のうち50分ぐらい小林さんにしゃべってもらって、私のコメントは、さっき森本さんもおっしゃっていましたが、非常に参考になる坂本教授、常磐大学の教授、のペーパーがありまして、

後ろから２枚目になります。小林さんがスライドを写したのですが、左下、社会教育委員、社教委員の活動が活発な自治体というのがあります。これを、この会議、小金井市の社会教育委員会の活動と照らし合わせた場合に何が足りないかという観点で見て参考になるということでございます。

９つ挙がっていますが、上からいくと２番目、答申や政策提言に必要な調査研究が行われているか。これが小金井で十分じゃない。それから３番目、小委員会や専門部会を設置している。設置して、稼働していませんよね。それから５番目、委員活動を住民に周知している。これはしてないですよ。それから８番目、教育委員との定例会議や懇談機会がある。ないですよ。それから９番目、学校（長）、社教施設（長）との情報交換の場がある。これは新井校長に会議に出ていただいて、今日も内田館長来ていただいていますけど、情報交換はやってないですよ。ということで、小金井は活発な自治体とは言えないなという現況で、ここら辺をやっていかないと、社会教育委員の会議も反省したいということです。

場所が分かりにくかったですよね。小林さんのペーパーでスライドを写した左下、最後から２番目のところの左下ですね。

この中で２番のところ答申や政策提言に必要な調査研究が行われているというのは、我々は小委員会準備会と呼ばれているものを、調査研究会に名前を変えようと思います。内容は既にそうなります。

後で時間があれば、前回は北澤さんに４０分しゃべっていただいたんですけど、非常に参考になりました件言いたいです。

そういうところでやっていますので、そういう準備会を調査研究会にして、決して、自主的に勝手にやっているという笹井さんから随分心外な言葉が挙がっていますけれども、勝手にやっているわけではありませんで、調査研究しようという意志がありますので、こういう位置づけにして、この②のところはクリアしたいというふうに思っております。

以上、小林さんがいないので、小林さんに代わって、補足発言申し上げます。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

小林さんの部分は、また別途というか、次回、お伺いしたいと思っています。そのときも併せて、今の御意見を含めて議論したいと思っています。

笹井議長 それでは、議題の7番目、令和7年度会議等の日程についてであります。

 これも事務局からお願いします。

倉澤生涯学習係長 事務局です。

 資料7を御覧ください。令和7年度の会議等の日程の案をお示ししております。

 まず1番の社会教育委員の会議についてですが、来年度は2年に1度の改選がございます。皆様32期の委員の任期につきましては9月8日までとなります。また、来年度は第5次の計画の策定支援委託業者の決定に2か月程度かかること、さらに改選により委員の構成が変わることが予想されることから、会議日程を全体的に後ろ倒しにさせていただいております。ですので、改選後、毎月開催するようなイメージを持っております。

 また、必要に応じて、別途、第5次推進計画策定のための作業部会という位置づけで小委員会を開催する予定でございます。

 なお、今後、市議会の日程ですとか、改選後の33期の委員の皆様の御都合等々も加味して日程が変更することもございますので、御承知おきください。こちら、今、暫定的に出している日にちは会議室の取れている日程を書かせていただいているところです。

 続きまして、2番です。都市社連協関係の会議日程でございます。

 4月19日の土曜日の午後に、現会長市の町田のほうで定期総会がございます。その日をもって小金井市に会長市が替わります。

 また、12月13日の土曜日ですね。こちら先日行われた交流大会・全体研修会の来年度版、こちらは宮地楽器ホールの大ホールで行う予定でございますので、委員の皆様に御協力いただくこともあるかと思います。その点をお願いいたします。

 3番は、また二十歳を祝う会に御列席賜りたく存じます。

 4番ですけど、こちらは会長市として小金井市が招集する都市社連協関係の会議でございます。小金井市からは議長と副議長に御出席をお願いするものです。お忙しいところを恐れ入りますが、御予

定、よろしくお願いいたします。

事務局からは日程の説明は以上です。

笹井議長 この点につきまして、もし御質問があれば。

坂野委員 社連協の関係で、会計係とかいうのがいるとか、そういう関係で、委員のほうに影響してくる日程というのはないんですか。

倉澤生涯学習係長 委員のほうに、議長、副議長以外の委員の皆様には何か出席していただく会議はございません。

坂野委員 分かりました。

笹井議長 ほかに。なければ、そういうことで、ちょっと皆さんに御協力いただく日程が多くなりますが、よろしくお願いいたしますと思います。
それでは、その他のほうに関しまして、もし、何かありますでしょうか。

坂野委員 じゃあ、簡単に。前回申しました公共施設在り方委員会の話ですね。梅原部長から少し伝えていただいたようで、向こうの事務局のほうと話しました。

それで、委員会が急ハンドル切らないだろうという三浦課長の話ありましたが、どうも急ハンドル切ったような気がしますので、ここで申し上げるのは1つだけです。

図書館協議会、内田館長も含んで関心持っていただいて、たしか職員を、3時間ぐらいの打合せを職員20人ぐらいで2回やっていると聞いているんですが、2回で終わるのか、続けるのかと、今、迷っている状況なようなんですけれども、図書館がかなり影響を受けると思います。できれば図書館協議会でも議論していただきたいということです。

議論の内容を言う時間はありませんけれども、次回、3月中旬だと思えますけれども、委員会への意見提案シートというのを私が書きます。3枚物です。そのうちの2枚が、それに関係するものですので、要点は前回しゃべったものと一緒なんですけど、もっと具体的に書いております。さもないと、図書館の大原則、誰でも何でもい

つでもが、これが大きく阻害されて、社会教育施設としての価値が減ると思いますので、これをぜひ御検討願いたい、関心を持っていただきたいということでございます。これが1点目。在り方委員についてですね。

それから2点目、補助金の話なんですけど、これは笹井先生にお願いなんですけれども、補助金の話だと、14日に三浦課長と話していると、前回の去年、予算オーバー申請があったが予算手当て方法があるのでじゃあオーケー、それで終わっちゃったんですけれども、ちょっとまずいということがだんだん分かってきました。笹井先生御存じのように、社会教育法の第13条で、社会教育委員の意見を聞く手順があります。これ何だというのを13条の改正のときの議論に遡って、いわゆるサポートアンドコントロールの話に遡って、ちょっと議論していただけないかなと思います。また、議論する材料をちょっと整理していただけないかなと思います。いろんな論文を自分で読んでいるんですけど、どっちでも意見が成り立ってしまう状況なんですね。整理しておかないと、次回、同じような状況が来たときに、じゃあ、全額認めましょうとすると、どこかから訴えられそうな感じがしているので、整理していただきたいということでございます。

以上です。

笹井議長 今の件につきましては、どうですか、課長。

三浦生涯学習課長 会議録を拝見させていただいて、相談すべきところは先生にも相談させていただいて、ちょっと議事整理したいなと思います。

笹井議長 はい。

三浦生涯学習課長 今日の段階では、それでよろしいでしょうか。

笹井議長 はい。分かりました。

坂野さんの御提案というか、御指摘については、ちょっと検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

坂野委員 まだ時間ありますから 2 分ほど。

國分委員 時間ないでしょう。

三浦生涯学習課長 4 5 分で、ちょっと過ぎています。

坂野委員 小委員会準備会で北澤さんに、前回初めて出てもらって、40 分しゃべってもらいました。ちょっと面白いことがあったんで、北澤さんいないですけども話しますと。

 難聴者の方の支援をいろいろやっていると。難聴者の方が一番不平等に感じているのは、いろんなセミナーで手話をつけてほしいという手続きが必要だがこれをやめていただくのが本当の平等なんだということをおっしゃられたんですね。これを理解するのに、私 30 分、40 分かかりました。いわゆるインクルーシヴです。

 それが分かった後、この会議もそうなんです、実は。この会議で 2 回ほど前に、私は A3 にコピー、拡大してほしいと。A4 だと字が小さいからと申し上げました。これと同じことが図書館協議会で、先月 12 月 24 日の先月の会議で大串会長がおっしゃっていましたね。字が小さいので読めないと。ということは、私、高齢者ですけども、高齢者が読めないというのは、わざわざ言わないと対応してくれないというバリアー、これの排除がインクルーシブな社会の目指すところなんですね。

 私、ほかに 3 つの市長部局の委員やっていましたけれども、市長部局では一切感じていません。事前に二十数ページの資料を送ってきたことがありますけれども、全部 A3 で大きくなっています。だから、そういうアプローチの仕方が違っていて教育委員会のほうは細かい字のまま送ってきている、市長部局のほうは全て読みやすいようになっている。ここら辺の違いが、気づいていただくというのがインクルーシブな社会を目指すことだなと思ひまして、これは生涯学習計画をつくっていく上で非常に重要なポイントだなと思ひます。今日、北澤さんがいらっしゃらないんで、こういう表現でいかどうか分かりませんが、参考になればと思った次第で、ここで御紹介しておきます。

 以上です。

笹井議長

北澤さんにも、またいろいろ、こういう場でお話をさせていただく機会をつくりたいと思います。

ありがとうございました。時間となりましたので、今日の社会教育委員の会議はこれで終了させていただきます。皆さん、御協力ありがとうございました。

—— 了 ——

令和6年度四者合同会議（報告）

日時：令和7年2月14日（金）午前10時00分から午前11時30分

会場：小金井市公民館貫井北分館 学習室AB

出席委員：合計23人

【社会教育委員の会議】8人

笹井議長、金澤副議長、伊藤委員、榎本委員、國分委員、森本委員、小林委員、坂野委員

【スポーツ推進審議会】5人

本橋委員、太田委員、田中委員、多田委員、三輪委員

【図書館協議会】3人

大串委員、藤森委員、白井委員

【公民館運営審議会】7人

本川委員長、倉持副委員長、橋本委員、福井委員、稲垣委員、吉田委員、川原委員

- 内容：1 開会：本川公民館運営審議会委員長
2 生涯学習部長挨拶
3 座談会「小金井で社会教育を盛り上げるには？」
進行：倉持公民館運営審議会副委員長
グループによる意見交換
4 グループ発表
5 閉会

生涯学習部事業

【令和6年度当初予算主な事業】

●生涯学習課（単位：千円）		
文化財センター給排水設備等改修工事	16,500	給排水設備、トイレ及び給湯器の改修工事を実施する。
名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年関係経費	13,993	名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年を記念して、記念式典、学校植樹、記念看板設置、記念ブックレット作成等を行う(森林環境譲与税活用事業)。
学校部活動地域連携計画策定支援委託料	2,686	学校部活動の地域連携を実施するため、地域連携計画を策定する(債務負担行為 令和7年度)。
総合体育館エレベータ等改修工事	62,873	令和元年3月策定した小金井市総合体育館長期修繕計画に基づき総合体育館のエレベーター、空調及び外構の改修工事を実施する。

●図書館（単位：千円）		
事業名等	事業費	内 容 等
図書館事業に要する経費 備品購入費(閲覧機及び雑誌架)	2,238	雑誌架を新調の上配置替えを行い、市民要望の高い新聞等閲覧機を10台設置する(森林環境譲与税活用事業)。
図書館維持管理に要する経費 修繕料	373	防犯対策として図書館本館入口にインターホンを設置する。

●公民館		
緑センター運営委託料	58,429	サービスの質の向上を図るとともに、係る経費の抑制等を実現するため事業運営を委託する(債務負担行為解消分)。

【令和7年度当初予算主な事業】

●生涯学習課（単位：千円）		
第5次生涯学習推進計画策定関係経費	4,423	令和2年度末に策定した生涯学習推進計画を見直すため、社会教育委員会議の中に小委員会を立ち上げ、細部の検討を行い令和7年度末に第5次計画を策定する。
東京都市町村社会教育員連絡協議会関係経費	3,212	東京都市町村社会教育員連絡協議会の会長市になることから、会計年度任用職員(月額)を1人雇用し、26市3町への連絡、印刷物発行等を行う。
総合体育館改修工事	127,600	大体育室及びプールの雨漏り対策並びに剣道場の冷暖房設備等改修工事を行う。
体育施設指定管理関係経費	268,484	指定管理先を変更し、キャッシュレス決済の導入やフィットネスマシン・プールロッカーの入替えを行い、サービス向上を図る。

●図書館（単位：千円）		
事業名等	事業費	内 容 等
図書館事業に要する経費 修繕料	1,230	児童室書架の老朽化やスペースの有効活用を行うため、文学、大型絵本・文学書架及び紙芝居・文学書架の修繕を行う(森林環境譲与税活用事業)。
図書館システム等借上料	—	令和7年4月にリース期限を迎えるため、令和8年6月まで再リースを行い、システムの入替えを行う(債務負担行為 令和7年度～令和13年度)。

●公民館		
公民館維持管理に要する経費 修繕料(テニスコート、畳)	1,001	緑分館のテニスコートのライン引き直し等の修繕を行う。また、公民館本館の集会室にある畳の表替えを行う。
公民館空調設備改修工事関係経費	65,230	貫井南センター館内空調、緑分館視聴覚室空調の設備更新を行う。
公民館維持管理に要する経費 備品購入費(体育・音楽・保育機器類)	117	公民館貫井北分館スタジオのアンプが故障しているため、新たに1台購入する。
少年教育事業に要する経費	177	公民館本館及び貫井南分館にて少年教育事業を実施する。

6 都市社連協発第 9 7 号
令和 7 年 3 月 7 日

東京都市町村社会教育委員連絡協議会
会 員 各 位

東京都市町村社会教育委員連絡協議会
会長 吉 田 和 夫
(公印省略)

令和 7 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会の開催について（通知）

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 7 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、会場の都合により出席者数に上限を設けております。出席者以外の会員におかれましては、別添の委任状を各市町の担当課を通じてご提出ください。

記

1 日時及び会場

令和 7 年 4 月 1 9 日（土） 午後 1 時 3 0 分から（受付：午後 1 時から）

町田市民フォーラム ホール（町田市原町田 4－9－8）

※駐車場はございませんので、公共交通機関でお越しください（別紙参照）。

2 内容

(1)表彰

(2)議事 令和 6 年度事業報告・決算報告及び令和 7 年度事業計画、予算等

(3)講演 講師 鶴川サイエンスラボ 池田 裕幸 様

一般社団法人町田市地域活動サポートオフィス 喜田 亮子 様

3 事前提出物<令和 7 年 4 月 9 日（水）町田市事務局必着>

(1)出席者名簿のエクセルファイル（会場出席者は会員・事務局合せて 6 名以内でお願いいたします）

(2)委任状の P D F ファイル（会場出席者以外の会員）

※ 委任状はパソコン等で作成いただいても構いません。各市町の担当課にて取りまとめ、質問・意見等の有無に関わらず上記期限までに P D F ファイルにしたもの（複数人分ある場合は一つのファイルに結合）を町田市事務局に電子メールにてご提出ください。なお、紙媒体の提出は不要です（定期総会時にも提出不要です）。

※ 出席者名簿の提出後、出席者の変更（当日の欠席等）は可能ですが、委任状の質問・意見等はお受けできません。また、町田市事務局への事前相談無く会場出席者の増員もできません。

4 担当及び問合せ先（東京都市町村社会教育委員連絡協議会事務局）

町田市教育委員会 生涯学習部 生涯学習総務課 担当 川又

電話 0 4 2－7 2 4－2 1 8 1（直通） メール syougai010@city.machida.tokyo.jp

【町田市民フォーラム 案内図】

町田市原町田 4-9-8 (サウスフロントタワー町田)

○JR 横浜線町田駅ターミナル口から徒歩約 5 分

○小田急町田駅東口から徒歩約8分

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用のうえお越しいただきますようお願いいたします。



エレベーターまたはエスカレーターで3階までお上がりいただき
ホールまでお越しく下さい。

令和7年度

定期総会議案書
(案)

日 時 令和7年4月19日(土) 午後1時30分

場 所 町田市民フォーラム ホール

東京都市町村社会教育委員連絡協議会

令和 7 年度 定期総会次第

- 1 開会のことば 生尾 光 (小平市)
- 2 会長あいさつ 吉田 和夫 (町田市)
- 3 来賓あいさつ 小池 慎一郎 氏 町田市教育委員会教育長
- 4 表彰 東京都市町村社会教育委員連絡協議会表彰
- 5 議長選出 篠崎 光正 (調布市)
- 6 議事 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告について
第 2 号議案 令和 6 年度一般会計収入支出決算及び会計監査報告に
ついて
第 3 号議案 令和 7 年度事業計画 (案) について
第 4 号議案 令和 7 年度一般会計収入支出予算 (案) について
第 5 号議案 令和 7 年度役員 (案) について
- 7 退任あいさつ 吉田 和夫 (町田市)
- 8 新役員紹介及び新会長あいさつ
- 9 閉会のことば 小杉 博司 (日野市)

【社会教育委員研修会】

講演会

演 題 (未定)

令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会被表彰者名簿

感謝状

15名

(敬称略)

ブロック	氏 名	市 町 名
第1ブロック	ヨシノ 吉野 コウイチ 康一	青梅市
第2ブロック	クリキ 栗木 ミヨコ 美代子	国分寺市
	タカシマ 高島 メグミ 恵生	国分寺市
	サイトウ 齊藤 コ イト子	武蔵村山市
第4ブロック	コヤマ 小山 タケシ 武士	東村山市
第5ブロック	ミツタ 光田 ツヨシ 剛	武蔵野市
	ナガハタ 長畑 マコト 誠	府中市
	サノ 佐野 ヒロシ 洋	府中市
	タガシラ 田頭 タカノリ 隆徳	府中市
	タムラ 田村 ノボル 昇	調布市
	モリモト 森本 エイコ 榮子	小金井市
	ツカゴシ 塚越 ヒロミチ 博道	狛江市
	サトウ 佐藤 サチヨ 幸代	狛江市
	クスモト 楠本 ミチ ハル 達治	狛江市
	フクダ 福田 トシロウ 敏朗	狛江市

第1号議案 令和6年度事業報告について

○このことについて、次のとおり報告し、承認を求める。

1 会議等

No.	項目	参加者 (人)	テーマ・内容
1	定期総会 開催日：4月20日(土) 時間：13:00～ 会場：調布市文化会館たづくり くすのきホール	委員 104 委任状 181 事務局 52	(1) 令和5年度事業報告について (2) 令和5年度一般会計、特別会計収入 支出決算及び会計監査報告について (3) 令和6年年度事業計画(案)について (4) 令和6年度一般会計収入支出予算 (案)について (5) 令和6年度役員(案)について
2	社会教育委員研修会 開催日：4月20日(土) 時間：定期総会後 会場：同上		「共に学びあう社会教育の実現に向けて ～社会教育行政に求められる障がいをも つ人への生涯学習支援～」 講師：明治大学文学部 教授 小林 繁 氏
3	第1回役員会・拡大役員会 開催日：5月21日(火) 時間：13:30～ 会場：町田市生涯学習センター 学習室1・2	19	(1) 報告事項 1件 (2) 協議事項 ①令和6年度事業日程について ②ブロック研修会について ③(一社)全国社会教育委員連合表彰 者の推薦について (3) その他
4	第2回役員会・拡大役員会 開催日：7月9日(火) 時間：13:30～14:30 会場：町田市役所10階 会議室10-2・3・4・5 (MicrosoftTeamsによるオンライ ン会議との併用)	19	(1) 報告事項 4件 (2) 協議事項 ①ブロック研修会について ②交流大会・社会教育委員研修会実施 要綱(案)について (3) その他
5	第1回理事会 開催日：7月9日(火) 時間：15:00～16:00 会場：町田市役所10階 会議室10-2・3・4・5 (MicrosoftTeamsによるオンライ ン会議との併用)	55	(1) 報告事項 4件 (2) 協議事項 ①ブロック研修会について ②交流大会・社会教育委員研修会実施 要綱(案)について (3) その他
6	第四ブロック研修会 幹事：清瀬市 開催日：10月4日(金) 時間：13:30～16:00	29	テーマ：子どもと社会をつなげる地域づ くり～多様な世代の参加で始まる担い手 育成～ ・事例発表

No.	項目	参加者 (人)	テーマ・内容
	会場：清瀬市生涯学習センター 7階 アミューホール		・グループディスカッション
7	第三ブロック研修会 幹事：多摩市 開催日：10月5日(土) 時間：14:00～16:10 会場：多摩市立中央図書館活動室	31	テーマ：自ら学び、あなたと考える、ともに創るわたしたちのまち「多摩市」と未来 ・講演 ・施設見学
8	第3回役員会・拡大役員会 開催日：10月15日(火) 時間：13:30～14:05 会場：町田市役所10階 会議室10-4 (Microsoft Teamsによるオンライン会議との併用)	14	(1)報告事項 1件 (2)協議事項 ①交流大会・社会教育委員研修会について ②社会教育委員活動記録の編集について (3)その他
9	第二ブロック研修会 幹事：国立市 開催日：11月9日(土) 時間：13:30～16:00 会場：国立市役所3階 第1・2会議室	41	テーマ：すべての市民が学び続けられるまちを目指して ・事例報告 ・グループディスカッション
10	第一ブロック研修会 幹事：羽村市 開催日：11月16日(土) 時間：14:00～16:00 会場：羽村市生涯学習センター ゆとりぎ2階 講義室1	60	テーマ：こども・若者の居場所づくりがまちの未来をひろげる ・事例発表 ・グループワーク ・講評
11	第五ブロック研修会 幹事：府中市 開催日：11月16日(土) 時間：13:30～16:00 会場：ルミエール府中	44	テーマ：地域の課題解決における「学び」の意味を考える ・事例報告 ・グループワーク
12	交流大会 開催日：12月14日(土) 時間：13:30～14:30 会場：町田市民フォーラム ホール	委員 79 事務局 44 合計 123	自ら学び、あなたと考える、ともに創るわたしたちのまちと未来 ・式典 ・各ブロック研修会実施報告

No.	項目	参加者 (人)	テーマ・内容
13	社会教育委員研修会 開催日：12月14日(土) 時間：14:45～16:05 会場：同上		「生涯学習と学校教育の連携について」 ・事例発表 ・パネリストによるパネルディスカッション
14	第4回役員会 開催日：1月28日(火) 時間：13:30～14:00 会場：町田市役所10階 会議室10-4 (MicrosoftTeamsによるオンライン会議との併用)	7	(1)報告事項 2件 (2)協議事項 ①表彰について ②令和7年度統一テーマ(案)について ③令和7年度都市社連協事業計画(案)及び役員(案)について ④令和7年度都市社連協予算(案)について ⑤令和7年度定期総会議案書(案)について
15	第2回理事会 開催日：2月18日(火) 時間：15:00～ 会場：町田市役所10階 会議室10-2・3・4・5 (MicrosoftTeamsによるオンライン会議との併用)	44	(1)報告事項 2件 (2)協議事項 ①令和6年度表彰について ②令和7年度定期総会議案書(案)について

2 その他

No.	項目	内容
1	第66回全国社会教育研究大会 茨城大会 第55回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会 10月23日(水)～25日(金) 水戸市民会館ほか	スローガン 「彰往考来～ 人をつくり 人をつなぎ 地域をつくる 未来の社会教育 ～」 研究主題 「誰一人として取り残さない社会を目指す社会教育のあり方～子どもたちの健全な成長を支える～」
2	(一社)全国社会教育委員 連合表彰	受賞者 谷田貝 美鈴 氏 (奥多摩町) 第66回全国社会教育研究大会茨城大会において表彰式
3	「社会教育委員活動記録」の作成	ブロック活動報告 交流大会・社会教育委員研究大会報告

第2号議案 令和6年度一般会計収入支出決算及び会計監査報告について

○このことについて、次のとおり報告し、承認を求める。

1 令和6年度一般会計収入支出決算

収 入

収支決算は見込み額であり、3月末日まで変動があります
(単位：円)

区分 科目	令和6年度 当初予算額 (a)	令和6年度 決 算 額 (b)	増 △ 減 (b - a)	(参考) 決算額比較		備 考
				令和5年度 決算額 (c)	増△減 (b - c)	
分 担 金	725,000	725,000	0	725,000	0	25,000×29 市町
繰 越 金	1,473,866	1,473,866	0	1,374,389	99,477	前年度からの繰越金
繰 入 金	0	0	0	0	0	特別会計からの繰入金
雑 収 入	26,000	18,959	△7,041	21,756	△2,797	社教情報売上手数料 18,864 預金利息 95
計	2,224,866	2,217,825	△7,041	2,121,145	96,680	

支 出

収支決算は見込み額であり、3月末日まで変動があります

(単位：円)

区分 科目	令和6年度 当初予算額 (a)	令和6年度 決算額 (b)	増△減 (b - a)	(参考) 決算額比較		備 考
				令和5年度 決算額 (c)	増△減 (b - c)	
定期総会費	80,750	65,810	△14,940	76,418	△10,608	会場使用料 0 議事録作成 36,300 消耗品等 29,510
理 事 会 役 員 会 費	200,650	76,881	△123,769	129,406	△52,525	会場使用料 0 議事録作成 72,600 消耗品等 4,281
交流大会費	102,280	53,937	△48,343	64,586	△10,649	会場使用料 0 議事録作成 45,375 消耗品等 8,562
ブ ロ ッ ク 活 動 費	270,000	239,586	△30,414	204,574	35,012	第1ブロック：54,000 第2ブロック：51,699 第3ブロック：34,181 第4ブロック：45,706 第5ブロック：54,000
活動記録等 作 成 費	177,870	177,870	0	3,245	174,625	印刷製本代 177,870
分 担 金	100,000	100,000	0	100,000	0	(一社)社教連分担金
総 務 費	55,000	23,670	△31,330	29,304	△5,634	役員行動助成 10,000 通信運搬費 6,622 消耗品等 7,048
調 査 研 究 ・ 研 修 費	130,000	130,000	0	39,746	90,254	講師謝礼 令和6年度定期総会 40,000 社会教育委員研修会 90,000
準 備 金 (注)	405,279	0	△405,279	0	0	関東甲信越静社会教育 研究大会東京大会
予 備 費	703,037	0	△703,037	0	0	
合 計	2,224,866	867,754	△1,357,112	647,279	220,475	

(注) 関東甲信越静社会教育研究大会東京大会の運営に要する経費に充てる場合に限り執行できる。

収支決算は見込み額であり、3月末日まで変動があります

3 総収支決算

(収 入)	(支 出)	(差引残高)
2,217,825 円	— 867,754 円	= 1,350,071 円

1,350,071 円は、令和7年度へ繰越します。

○上記のとおり報告します。

令和7年4月19日

東京都市町村社会教育委員連絡協議会
会長 吉田 和夫
会計 阿波野 ゆう子

会計監査報告

令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の
会計について監査の結果、執行状況に相違ないことを
確認しました。

令和7年4月 日

東京都市町村社会教育委員連絡協議会

会計監査 谷田貝 美鈴

会計監査 三浦 眞一

議案第3号 令和7年度事業計画（案）について

○ このことについて、次のとおり提案し、承認を求める。

令和7年度事業計画（案）について

◎統一テーマ「つながり、関わり合い、ともに創造する地域の未来
～身近な課題を自分ごととして考えよう～」

1 会議等

No.	項 目	時期・回数	会 場	内 容
1	定 期 総 会	R7. 4. 19（土）	町田市民フォーラム ホール	事業・決算報告 事業案・予算案 表彰
2	理 事 会	2 回 R7. 7. 15（火） R8. 2. 17（火）	小金井市民会館 萌え木ホール	総会付議事項・ブロック活 動実施計画等審議
3	拡大役員会	3 回 R7. 5. 20（火） R7. 7. 15（火） R7. 10. 21（火）	小金井市前原暫定集会施設 ほか	ブロック活動・交流大会実 施計画等審議
4	役 員 会	5 回 R7. 5. 20（火） R7. 7. 15（火） R7. 10. 21（火） R8. 1. 27（火） R8. 2. 17（火）	小金井市前原暫定集会施設 ほか	理事会付議事項等審議
5	ブロック活動		①瑞穂町 ②国分寺市 ③町田市 ④西東京市 ⑤調布市	5ブロックで実施
6	交 流 大 会 全 体 研 修 会	R7. 12. 13（土）	小金井宮地楽器ホール 大ホール	ブロック研修報告ほか

2 「社会教育委員活動記録」の作成

3 社会教育研究大会への参加

・第 67 回全国社会教育研究大会 岩手大会

期 日 令和 7 年 1 0 月 2 9 日（水）～ 3 1 日（金）

会 場 アイーナ（いわて県民情報交流センター）、
マリオス（盛岡市民文化ホール、盛岡地域交流センター） ほか

スローガン 学びと絆で未来を拓く！ 社会教育のイーハトーブをめざして in いわて

研究主題 共に学び支えあう社会教育の実践 ～ウェルビーイングの実現に向けて～

・第 56 回関東甲信越静社会教育研究大会 神奈川大会

期 日 令和 7 年 1 1 月 2 0 日（木）～ 2 1 日（金）

会 場 関内ホール ほか

スローガン 社会教育で創る 育む つなげる 共生の未来へ

研究主題 すべてのひとが学び続けられる社会をつくるために社会教育ができること

第 4 号議案 令和 7 年度一般会計収入支出予算（案）について

○ このことについて、次のとおり提案し、承認を求める。

1 令和 7 年度一般会計収入支出予算（案）

繰越金は見込み額であり、3 月末日まで変動があります

収 入

（単位：円）

区分 科目	令和 7 年度 当初予算額 (a)	(参 考) 令和 6 年度 予算額 (b)	増 △ 減 (a - b)	(参 考) 令和 6 年度 決算額	備 考
分 担 金	725,000	725,000	0	725,000	25,000×29 市町
繰 越 金	1,350,071	1,473,866	△123,795	1,473,866	前年度からの繰越金
雑 収 入	20,000	26,000	△6,000	18,959	社教情報売上手数料 預金利息
合 計	2,095,071	2,224,866	△129,795	2,217,825	

支 出

(単位：円)

区分 科目	令和7年度 当初予算額 (a)	(参 考)			備 考
		令和6年度 予 算 額 (b)	増△減 (a - b)	令和6年度 決 算 額	
定期総会費	80,200	80,750	△550	65,810	会場使用料 0 議事録作成 57,200 消耗品等 23,000
理 事 会 役 員 会 費	194,800	200,650	△5,850	76,881	議事録作成 184,800 消耗品等 10,000
交流大会費	147,200	102,280	44,920	53,937	会場使用料 78,000 議事録作成 57,200 消耗品等 12,000 ※会場使用料有料による増額
ブ ロ ッ ク 活 動 費	270,000	270,000	0	239,586	54,000×5 ブロック
活動記録等 作 成 費	146,520	177,870	△31,350	177,870	印刷製本代 146,520
分 担 金	100,000	100,000	0	100,000	(一社)社教連分担金
総 務 費	65,500	55,000	10,500	23,670	役員行動助成金 10,000 通信運搬費 45,500 消耗品等 10,000 ※郵送料値上げによる増額
調 査 研 究 ・ 研 修 費	130,000	130,000	0	130,000	講師謝礼 社会教育委員研修会 90,000 令和7年度定期総会 40,000
準 備 金 (注)	405,279	405,279	0	0	関東甲信越静社会教育 研究大会東京大会準備 金
予 備 費	555,572	703,037	△147,465	0	
合 計	2,095,071	2,224,866	△129,795	867,754	

(注) 関東甲信越静社会教育研究大会東京大会の運営に要する経費に充てる場合に限り執行できる

第5号議案 令和7年度役員（案）について

委員の改選等で変更が生じる場合があります

○ このことについて、次のとおり提案し、承認を求める。

1 会長・副会長・会計

役職名	氏 名	所 属	備 考
会 長	笹井 宏益	小金井市	
副 会 長	生尾 光	小平市	
	小杉 博司	日野市	
会 計	金澤 大恵	小金井市	

2 理 事

理 事	会長市2名、他市町（28市町）各1名	計30名
-----	--------------------	------

3 会計監査

役職名	氏 名	所 属	備 考
会計監査	倉持 伸江	立川市	
	光田 剛	武蔵野市	

4 ブロック幹事

ブロック	議 長 氏 名	幹事市町名	備 考
1	牧野 壽義	瑞穂町	
2	山崎 明子	国分寺市	
3	吉田 和夫	町田市	
4	川原 健太郎	西東京市	
5	篠崎 光正	調布市	

(参 考)

令和 7 年度～令和 9 年度の役員輪番表

役 職 名	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
会 長	小金井市	小平市	日野市
副 会 長	小平市	日野市	東村山市
	日野市	東村山市	国分寺市
会 計	小金井市	小平市	日野市
会 計 監 査	立川市	三鷹市	府中市
	武蔵野市	青梅市	昭島市

○ 輪番について

- (1) 市制施行順とする。
- (2) 平成 6 年度から副会長を 2 年間務めた市が会長市となる。
- (3) 町が輪番の時は、副会長を 1 年務める。この場合、副会長は市と町で務め、市は翌年会長市になる。
- (4) 定期総会の議長は、前年度会長市が務める。
- (5) 会長市と会計監査が重複して務めることはできない。